

東京音楽大学リポジトリ

Tokyo College of Music Repository

カンツォーネ・ナポレターナとイタリア民謡についての考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 星, 洋二 メールアドレス: 所属:
URL	https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/1364

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



カンツォーネ・ナポレターナとイタリア民謡についての考察

星 洋二 (声楽)

今年度の博士共同研究Bでは、春学期は「20世紀の音楽における民族性について」様々な視点から考察をすることになり、イギリス・スペイン・ハンガリー・ルーマニア・フィンランドなどの作曲家と作品における民族性についての研究が行われました。その流れから秋学期には「民謡における民族性」というテーマに基づいて更に考察を進め、年度の成果発表としてのレクチャーコンサートを「民謡に触発された作曲家たち」というテーマで行うことを目指して研究を継続してまいりました。

ここではレクチャーコンサートのテーマに関連づけて、イタリア民謡の代名詞とされているカンツォーネ・ナポレターナについて述べていきたいと思います。

イタリア民謡と言えばナポリ民謡(Canzone Napoletana)が特に有名で、一般的にはほぼ同義語のように捉えられています。「私の太陽よ(O Sole Mio)」、「帰れソレントへ(Torna a Surriento)」、「フニクリ・フニクラ(Funiculi funicula)」などを始めとするイタリア的な流麗で開放的な旋律を、ディ・ステファノやフランコ・コレルリ、ルチアーノ・パヴァロッティといったオペラ界の大スターたちが、イタリアオペラのベルカント唱法によって豪快に歌い上げるといったイメージが世界中に定着しています。しかし、これらのカンツォーネ・ナポレターナは、本当にイタリアの民謡と言ってしまっても良いのでしょうか？

前述した3曲をはじめとして、イタリア民謡(ナポリ民謡)として知られている曲の多くは、19世紀から20世紀前半にナポリのサンタ・マリア・デイ・ピエディ・グロッタ寺院の聖母祭り(La Festa di Piedigrotta)に出品された曲です。この歌祭りは15世紀の半ばから始まったとされており、もともとはナポリの漁師や船乗りたちが航海の安全を祈願して、毎年9月7日の祭りの際に自分たちが作った歌を寺院に奉納する習慣から始まったものですが、1891年からは審査員を立てて優勝曲を決めるコンクールのようになっていきました。

「私の太陽よ」は1898年のピエディ・グロッタ歌祭りの第2位入賞曲です。余談ですが、この曲は長い間エドゥアルド・ディ・カプア(Eduardo Di Capua)の作曲とされて

いましたが、そのもととなったメロディはアルフレード・マッツッキ (Alfredo Mazzucchi) が作ったもので、ディ・カプアは歌祭り入賞の前年(1897年)にマッツッキからそのメロディを買い取っていたことが、マッツッキの死後、娘の訴えにより明らかになり、最近の楽譜には両者の名前が共同作曲家として併記されるようになっています。

ピエディ・グロッタ歌祭りでは、毎年のエントリー曲ごとに、その曲を支持する人々が歌祭り用の山車を中心として行列を作り、その曲を大声で歌い上げながらナポリ市街をパレードするといった催しが行われ、その盛り上がりも含めて審査が行われていました。ファシスト政権下になると、企業や楽譜出版社の協力も広く得て、歌祭りはさらに大規模な催しとなっていき、著名な作曲家や作詞家を取り込んだの出品曲制作が盛んに行われるようになりました。19世紀後半にとっても活発化してきたレコードの製作・販売の増進とともにカンツォーネ・ナポレターナは広く世界中に広まっていったのです。

カンツォーネ・ナポレターナと呼ばれるように、歌詞がナポリの方言を用いて作られていることは、ナポリ以外の地方に住むイタリアの人々にとっては、ある種のエキゾチシズムを感じさせることにつながっており、そのこともイタリア国内でカンツォーネ・ナポレターナが強い人気を獲得していた要因の一つになっていたと考えられます。

ところで1880年の歌祭りの入賞曲である「フニクリ・フニクラ」は、同年にヴェスヴィオ山に開設された登山電車(Funicolare)に乗客を動員するため、当時カンツォーネ・ナポレターナ作曲者の第一人者と認められていたルイーダ・デンツァ (Luigi Denza) に登山電車の運営会社が作曲を依頼したもので、コマーシャルソングの草分け的な曲となっています。急角度で登る登山電車を怖がって、開通当初は乗る人があまりいなかったそうですが、この曲によって乗客が飛躍的に増えたといわれています。この登山電車の運営会社がトーマス・クック社というイギリスの旅行会社だったことも「フニクリ・フニクラ」の大流行を世界中に広める追い風になったのでしょう。

また、リヒャルト・シュトラウス (Richard Strauss) は、この「フニクリ・フニクラ」がイタリアの古い民謡であると思い込んで、自作の交響的幻想曲「イタリア (Aus Italien)」にそのメロディを取り込んだところ、デンツァに訴えられ、それ以降「イタリア」演奏のたびに著作権を支払うことになってしまっています。

そのほかにもリムスキー・コルサコフ(Rimsky-Korsakov)によって「ナポリの歌」として管弦楽曲に編曲されたり、アルノルト・シェーンベルク(Arnold Schönberg)によって室内楽に編曲されたりと、この「フニクリ・フニクラ」は多くの作曲家にイタリア的なインスピレーションを強く与えた曲だったということが出来ます。

カンツォーネ・ナポレターナがオペラ歌唱法で歌われることを世界に定着させたのは、エンリーコ・カルーソーであったといわれています。ナポリの貧しい家で育ったカルーソーは、オペラ歌手として世界的地位を確立してアメリカに渡った後も、生まれ育ったナポリを愛し、カンツォーネ・ナポレターナを好んで歌っており、録音も残されています。現在でも多くのオペラ歌手によって演奏されている代表的なカンツォーネ・ナポレターナの「カタリ カタリ(Core`ngrato)」は、サルヴァトーレ・カルディッロ(Salvatore Cardillo)が1911年にカルーソーのために作曲し、アメリカからイタリアに逆輸入され、イタリアでも大ヒットしています。

カルーソーがイタリア的ベルカント唱法による輝かしい歌声で歌ったカンツォーネ・ナポレターナは、アメリカから全世界に拡散されて行き、オペラ発祥の国イタリアのイメージとも合致したことによって、イタリアの民謡として定着していったのです。

アメリカのロック歌手エルビス・プレスリーが「私の太陽よ」の歌詞を英語にかえたカバー曲(It's now or never)を出したり、アメリカの歌手(俳優)のマリオ・ランツァ(Mario Lanza 本名:アルフレード・アーノルド・ココッツァ Alfredo Arnold Cocozza)がカンツォーネ・ナポレターナのレコードを盛んにリリースしたりしていた背景には、前述のようなカルーソーによる影響が強かったと考えられます。

現在、世界中の人々がイタリア民謡だと思い込んでいるカンツォーネ・ナポレターナは、プロの作曲者・作詞者の手によって、主にコンクール的な音楽祭への出品曲として制作されたものが多く、そこには商業をはじめとしたさまざまな目的や利害関係が存在していたことは確実と考えられるため、本当の意味での民謡とはいえず、「ナポリの方言を用いたポピュラーソング(流行歌)」とでもいったほうが相応しいように思われます。

イタリアに限らず、その国古来の民謡は、我々外国人の目(耳)には触れにくいところに存在しているのではないのでしょうか？ 例えば、現存する最古のカンツォーネ・ナポレターナは12世紀初頭の「太陽はのぼる」という曲であるといわれていますが、そ

の曲が演奏されるのを現在我々が耳にすることはほとんどありません。

イタリア留学中、私はミラノの外れ近くのアパートに住んでいましたが、隣に住むイタリア人の家族と親しくなり、ある時一緒にドライブに行ったことがありました。その移動中の車内で、家族4人(子供二人)が全員でイタリアの歌を歌ってくれました。大きな声でとても楽しそうに一曲歌い終わると、誰かが「じゃあ、次は〇〇〇〇！」と叫んで、また一斉に歌い出すのです。その繰り返して目的地に着くまで相当な数の曲を聞かせてくれたのですが、その中に私が知っている曲は一曲もありませんでした。私は留学前からイタリアのオペラや歌曲を中心に勉強していたので、知らない曲がまだこんなにあったことに驚かされました。アカペラで歌われていたので和声については計り知れませんでした。リズムやメロディはあまり複雑なものではなく、似たようなフレーズが繰り返される有節歌曲的なものが多かったように記憶しています。その家族の子供達はまだ幼かったので、ほとんどはいわゆる「童謡」だったのではないかと思います。中にはイタリア古来の民謡と呼べる曲も何曲かはあったのではないかと考えられます。

前述のリヒャルト・シュトラウスが勘違いしたように、それぞれの国の古来の民謡と、その国の民謡が持つ独特の旋法やその国の言語が持つ特有の抑揚やアクセントから生み出されるリズムなどを手法・素材として取り込んで作曲された民謡風のポピュラー歌謡が、もとなつた民謡の国籍以外の国の人々によって、本来の民謡と混同して認識されてしまう現象は、世界各国で少なからず起こっているのではないかと考えられます。

イタリア民謡からは話が少し逸れますが、アグスティン・ララ (Agustin Lara) が作曲した「グラナダ (Granada)」という曲は、その最たる例のひとつではないかと思われま。エキゾチズムに溢れたグラナダの町とその地の女性の美しさを歌ったスペイン的な情熱と雰囲気満ち溢れた曲ですが、ララはメキシコの生まれで、この曲を作曲した時点では一度もスペインを訪れたことがなかったそうです。まだ見ぬスペインの古都グラナダへの憧れによって書かれたこの曲は、スペイン本国でも大流行し、ララは当時のスペイン総統からグラナダの豪邸を賞与されたそうです。現在でもプラシド・ドミンゴやホセ・カレーラスなどのスペイン系テノール歌手が好んで演奏するナンバーで、スペイン的な歌曲として最も知られているものの一つとなっています。

私もこれまでこの歌をよく演奏してきましたが、スペイン古来の伝統的歌曲である

と信じ込んでいたので、この事実を知った時には非常に驚愕した記憶があります。リヒャルト・シュトラウスの驚きもおそらく同様だったのではないかと想像できます。

例えばアンダルシアのフラメンコにしても、ジプシーの音楽にしても、それぞれの国の本当の土着の音楽(民謡)は、その民族性や異国情緒を醸し出す一種のエッセンスとして、観光をはじめとする商業的な目的のために多少デフォルメされた形で利用されたり、または作曲家や演奏家により、いろいろな手法によってその旋法やリズム・演奏法が部分的に強調されるなどして用いられたりすることで、その国以外の人々にその国らしいエキゾチシズムを感じさせているもので、海外の人々に広く知られる「ヒット曲」となっている時点で、その曲はその国古来の民謡ではない可能性が高いと思われれます。

さらにララのように、オリジナルの国(この場合はスペイン)以外の国の作曲家が、その国独特だと感じるエッセンスを取り入れて作曲をした場合、その国らしさを感じさせる要素は、その作曲家の感性によって非常に凝縮・洗練された形でその曲の中に反映されることが多いため、その国らしさやエキゾチシズムを外国人に対してより強く感じさせるようになり得るのではないかと考えられます。

参考文献

東芝EMIレコード

n. d. 『ステファノ&コレルリ：イタリア民謡のすべて』解説文：小田正一
ビクターレコード

1967 『サンタ・ルチア マリオ・ランツァ ベストアルバム』解説文：小林
利之

目黒 三策 編集

1966 『標準音楽辞典』 (東京：音楽之友社)